様式第４号

違　反　対　象　物　一　覧　表

№.１

令和８年５月２８日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公 表 日	担当課署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
エイワ商店街 （タウンズエイワ）	堺市北区新金岡町 ３丁４番	自動火災報知設備未設置	法第１７条第１項違反	防火対象物全体	令和元年 ９月２４日	北消防署

※　本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備又は避難器具の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。